

平成 28 年度

第 4 次沼津市男女共同参画基本計画  
実施状況報告書

沼津市企画部地域自治課

## 平成 28 年度第 4 次沼津市男女共同参画基本計画実施状況報告

沼津市男女共同参画推進委員会は、沼津市男女共同参画推進条例第 17 条に基づき、第 4 次沼津市男女共同参画基本計画に掲げた事業の取組状況等について調査を実施した。

その取組状況について、同委員会の意見を付し、同条例第 14 条に基づき報告する。

### 1. 報告の対象

#### (1) 第 4 次沼津市男女共同参画基本計画について

第 4 次沼津市男女共同参画基本計画は、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、自分らしく生活することができる男女共同参画社会の実現を目指して、本市のあらゆる施策に男女共同参画の視点に立った取り組みを推進していくことを目的として策定したものであり、沼津市男女共同参画推進条例第 3 条に掲げている 6 つの基本理念に対して、12 の基本的施策及び 30 の施策の方針により構成されている。

また、同計画については、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間を実施期間として、有識者及び公募市民等で構成された沼津市男女共同参画推進委員会が計画に掲げた事業の取組状況等についての調査及び審議を行っている。

#### (2) 対象

第 4 次沼津市男女共同参画基本計画

事業所管課：26 課 113 施策

#### (3) 調査実施日

第 1 回 平成 29 年 7 月 21 日 (13 課 53 事業)

第 2 回 平成 29 年 8 月 18 日 (13 課 61 事業)

※社会福祉課と地域自治課で同じ事業をあげているため事業としては 1 多い 114 事業

#### (4) 調査の方法

各事業所管課から提出された推進調査票をもとに、沼津市男女共同参画推進委員会がヒアリングを実施し、客観的な立場から基本理念に沿った事業の取り組みがなされているかの調査及び審議、また必要な助言等を行った。

#### (5) 報告書の形式

各事業所管課は、第 4 次沼津市男女共同参画推進計画に掲げる 114 の事業に対して、「取組状況」及び「事業実績」の視点から自己評価を行っている。

これを 12 の基本的施策に分類して、それぞれの基本的施策における評価を示すとともに、全体の取組状況における沼津市男女共同参画推進委員会の総括及び個々の事業に対する委員からの主要な意見を記載した。

## 2. 総括意見

第4次沼津市男女共同参画基本計画は、平成28年度から32年度までの新たなステージを迎え、その目的及び基本理念の設定について、第3次計画からの基本的問題意識をしっかりと踏まえたものとなっており、計画を推進していくための具体的な施策についても、現在重要と考えられるテーマを網羅的に掲げた適切な構成となっている。

この計画を着実に推進していくことにより、沼津市における男女共同参画の推進が期待できるものである。その前提のもとで、年度ごとに行う施策推進内容についての審議が本委員会の主たる役割である。

第4次計画初年度となる28年度事業は各課より、114事業が提出された。各課の施策ごとにヒアリングを行い、成果も含め施策にフィードバックしていくことで施策が的確に行われ改善が進む効果的なやり方となる。4次計画についてもこの形を継続していただきたい。また担当課によっては施策数が1つしかなかったり、少ない場合もあるが、数が問題ではない。それぞれ委員からの貴重な意見、質問もあり、数で軽重が決まるのではなく、各課の施策を通しての参画がそれぞれ大事である。各課とのヒアリングはその意味で特に重要で、メリットがある。

一方で事業数が多い課は男女共同参画の計画の全体の中で重要性があり、大事な施策が多い中で各課相互の横での連携や踏み込んだ施策の展開が必要となる施策もある。各課どうしのコミュニケーションをしっかりとっていただきたい。第4次計画の多様な施策をさらに推進して行く上で各課には男女共同参画の基礎と重要なポイントを押さえた上で着実に取り組んでいただきたい。

沼津市男女共同参画推進委員会

委員長 犬塚 協太

## 3. 委員会の意見

各施策における委員からの主要な意見は次のとおりである。

### 【IⅡ3(7)】生涯にわたる健康づくりや生きがいづくりへの支援

- ア 男性の受診率をあげていくための啓発を検討されたい。
- イ 女性視点テーマの企画展が大変良かった。今後も女性の文化的視点の広がり期待します。
- ウ 子育ては圧倒的に女性に偏っている。男性に向けての企画を作っていただきたい。

### 【IⅡ2(5)】セクハラ・マタハラ・DV等の女性への暴力防止の啓発や防止関連情報を発信する。

- ア 相談窓口は当事者ではない人にも広く周知されていることが必要と考える。啓発方法の工夫を考えていただきたい。

### 【IV6(14)】男性に対する男女共同参画の推進。

- ア 新規事業ということなので内容を検討しながら進めて欲しい。
- イ 内閣府でも「おとう飯」の取り組みをおこなっている。男性の家事の推進に取り組んでいただきたい。

【V11(27)】ワーク・ライフ・バランス実現のための環境整備

- ア 男女共同参画の立場から女性が働きやすいこと、男性も含め企業との連携はすごく大事。地域貢献と企業の参加が子育て問題への解消につながる。

【IⅡ1(4)】男女共同参画推進のための情報発信・情報提供

- ア 6月の男女共同参画週間と11月の女性暴力防止週間の周知と情報提供の機会を増やしていただきたい。
- イ 水産業界関係においてユニークな取り組みを行っている。引き続き進めてもらいたい。

【IⅡ1(2)】保育・教育の場での男女の人権尊重に関する教育の充実

- ア 人権教育と男女共同参画の視点が完全にイコールにはならない。人権教育の中で男女共同参画への取組も行っていただきたい。
- イ 地域自治課の職業講和の取組など連携していただくことも必要。
- ウ 保護者へのアンケートの一部について、男女共同参画の視点があるなら、内容について改善していただきたい。
- エ 管理職への女性登用など必要となっていくのではないか。

【IV7(16)】個人の能力を発揮できる雇用施策・労働環境整備への取組促進

- ア 取組自体は非常に良いと思います。

【IⅡ3(8)】高齢者・障害者等の社会参加支援

- ア 高齢者の学んだことや知恵や技術を次世代に伝えていくことは素晴らしいこと。世代間交流の推進をしていただきたい。

【IV9(20)】地域活動や市民活動への男女の対等な参画拡大

- ア P T Aにおいて事情はあると思うが、大部分は女性なので男性にも参画を促してほしい。
- イ アンケートにおいて性差意識を意識していないとされているが、性別により役割の偏りがあることに気付いていただきたい。
- ウ 女性の人材育成についてボランティアコーディネーター養成講座に参加されている女性の活躍の場の検討をしていただきたい。
- エ 中心市街地に子育て世代の女性の声の繁栄やそこに住む中心世代の意見や声を取り入れられるような取組をしていただきたい。
- オ 中心市街地のまちづくりに声かけしていただければ、女性の団体として参加もしていける。
- カ まちづくりに関して女性の意識の変化も必要となる。

【IⅡ1(1)】男女の人権を尊重するための意識啓発

- ア 相談に対しては男女の別なくではあるが、より立場の弱い女性への配慮と相談しやすい環境を重視してほしい。

【V10(23)】職場におけるワーク・ライフ・バランス支援制度の普及・利用促進

ア インタビュー記事において共同参画の視点でフルタイムで働く女性の声も必要だと思いますので検討していただきたい。

【V10(24)】女性の就職・再就職への支援

ア 啓発だけでなく、実践的なセミナーなどを増やしていく工夫をしていただきたい。

イ 非常に重要な分野の認識をしていただきたい。女性の職業ニーズの拡大、男性のワーク・ライフ・バランスの見直しなど企業の取組みを変えていかなければならない。

ウ 実践の課題が見えないのでわかるようにしていただきたい。

【Ⅲ4(9)】市の審議会等へのじょせいの参画拡大

ア 女性の登用率の低い審議会等に絞って指導していくことも参画拡大へつながるのではないかと。

【VI12(30)】在住外国人の地域参画と相談体制の充実

ア 学校に通う外国人のお子さんへのアプローチや親子単位の取組みを広げていただくことは男女共同参画の視点から良いものだと考えます。

5. 評価

第4次沼津市男女共同参画基本計画に掲げる114の事業に対して、「取組状況」及び「事業実績」の視点から自己評価を行った結果は、次のとおりである。

### 基本的施策1 男女の人権を尊重する教育の充実

施策の方向	施策数	取組状況				事業実績		
		A	B	C	D	A	B	C
(1)男女の人権を尊重するための意識啓発	3	0	3	0	0	0	3	0
(2)教育・保育の場での男女の人権尊重に関する教育の充実	4	1	3	0	0	0	4	0
(3)多様な性のあり方の尊重	6	0	6	0	0	0	6	0
(4)男女共同参画推進のための情報発信・情報提供	7	4	3	0	0	1	5	1
	20	5	15	0	0	1	18	1

### 基本的施策2 女性に対する暴力等の根絶

施策の方向	施策数	取組状況				事業実績		
		A	B	C	D	A	B	C
(5)セクハラ、マタハラ、DV等の女性への暴力防止に向けた啓発・防止対策の推進	5	1	3	1	0	0	4	1
(6)被害者への相談体制の充実と自立支援	6	1	5	0	0	0	6	0
	11	2	8	1	0	0	10	1

### 基本的施策3 男女の生涯にわたる良好な健康づくり支援

施策の方向	施策数	取組状況				事業実績		
		A	B	C	D	A	B	C
(7)生涯にわたる健康づくりや生きがいづくりへの支援	5	4	1	0	0	0	5	0
(8)高齢者・障害者等の社会参加支援	6	2	4	0	0	0	5	1
	11	6	5	0	0	0	10	1

### 基本的施策4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

施策の方向	施策数	取組状況				事業実績		
		A	B	C	D	A	B	C
(9)市の審議会等への女性の参画拡大	2	1	1	0	0	0	1	1
(10)市役所・教育の場における女性の積極的登用	3	0	3	0	0	0	3	0
(11)企業・各種団体における女性の積極的登用	2	0	1	1	0	0	2	0
	7	1	5	1	0	0	6	1

基本的施策5 社会における女性の活躍推進								
施策の方向	施策数	取組状況				事業実績		
		A	B	C	D	A	B	C
(12)地域活動における女性の参画拡大	2	0	1	1	0	0	1	1
(13)女性の社会的活躍を目指した意識向上・能力発揮のための支援	5	1	3	1	0	1	2	2
	7	1	4	2	0	1	3	3
基本的施策6 家庭における男女共同参画の推進								
施策の方向	施策数	取組状況				事業実績		
		A	B	C	D	A	B	C
(14)男性に対する男女共同参画の促進	3	1	2	0	0	0	3	0
	3	1	2	0	0	0	3	0
基本的施策7 職場における男女共同参画の推進								
施策の方向	施策数	取組状況				事業実績		
		A	B	C	D	A	B	C
(15)職場での男女共同参画意識の醸成	2	0	2	0	0	0	2	0
(16)個人の能力を発揮できる雇用施策・労働環境への取組促進	5	2	3	0	0	1	3	1
(17)職場における男女平等の促進	2	1	1	0	0	1	1	0
	9	3	6	0	0	2	6	1
基本的施策8 教育の場における男女共同参画の推進								
施策の方向	施策数	取組状況				事業実績		
		A	B	C	D	A	B	C
(18)教育・保育の場での男女共同参画意識の醸成	7	1	6	0	0	0	7	0
	7	1	6	0	0	0	7	0

基本的施策9 地域における男女共同参画の推進								
施策の方向	施策数	取組状況				事業実績		
		A	B	C	D	A	B	C
(19)地域社会での男女共同参画意識の醸成	3	3	0	0	0	0	3	0
(20)地域活動や市民活動への男女の対等な参画拡大	5	2	2	1	0	0	4	1
(21)NPO・ボランティア団体等の情報発信及び活動支援	4	0	4	0	0	0	4	0
(22)男女のニーズを捉えた防災対策の推進	4	1	2	1	0	0	3	1
	16	6	8	2	0	0	14	2

基本的施策10 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための職場環境づくり								
施策の方向	施策数	取組状況				事業実績		
		A	B	C	D	A	B	C
(23)職場におけるワーク・ライフ・バランス支援制度の普及・利用促進	5	0	5	0	0	0	5	0
(24)女性の就職・再就職への支援	3	0	3	0	0	0	2	1
(25)男性の働き方の改善	2	0	2	0	0	0	1	1
	10	0	10	0	0	0	8	2

基本的施策11 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための家庭・地域環境づくり								
施策の方向	施策数	取組状況				事業実績		
		A	B	C	D	A	B	C
(26)ワーク・ライフ・バランス実現のための学習支援	2	1	1	0	0	0	2	0
(27)ワーク・ライフ・バランス実現のための環境整備	7	2	5	0	0	0	7	0
	9	3	6	0	0	0	9	0

基本的施策12 国際協調に基づく男女共同参画の推進								
施策の方向	施策数	取組状況				事業実績		
		A	B	C	D	A	B	C
(28)男女共同参画に関する国際的情報の収集・提供	1	0	1				1	
(29)多様な文化や価値観に理解を深めるための国際交流促進	1	0	1				1	
(30)在住外国人の地域参画支援と相談体制の充実	2	0	1	1			1	1
	4	0	3	1	0	0	3	1



沼津市男女共同参画施策実施状況まとめ								
基本目標	施策数	取組状況				事業実績		
		A	B	C	D	A	B	C
基本的施策1	20	5	15	0	0	1	18	1
基本的施策2	11	2	8	1	0	0	10	1
基本的施策3	11	6	5	0	0	0	10	1
基本的施策4	7	1	5	1	0	0	6	1
基本的施策5	7	1	4	2	0	1	3	3
基本的施策6	3	1	2	0	0	0	3	0
基本的施策7	9	3	6	0	0	2	6	1
基本的施策8	7	1	6	0	0	0	7	0
基本的施策9	16	6	8	2	0	0	14	2
基本的施策10	10	0	10	0	0	0	8	2
基本的施策11	9	3	6	0	0	0	9	0
基本的施策12	4	0	3	1	0	0	3	1
<b>全事業総評価</b>	<b>114</b>	<b>29</b>	<b>78</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>97</b>	<b>13</b>

平成 28 年度の「事業の取組状況」については、「A」29 項目、「B」78 項目、「C」7 項目、「D」0 項目であり、「事業実績」については、「A」4 項目、「B」97 項目、「C」13 項目である。

## 5 各重点取組目標における事業実績

### (1) 家庭

家庭に対する施策として、男性の積極的な家庭参画を促すための意識啓発及び学習機会の提供を行うことを目的として講座を実施した。

平成 28 年度 男性の家庭参画促進講座 全 2 回

### (2) 職場

職場に対する施策として、男女共同参画の推進に理解と意欲があり、男女ともに働きやすい職場環境づくりに取り組む市内事業所を「男女共同参画推進事業所」として認定し、その取り組みを広く周知する男女共同参画推進事業所認定制度を推進した。

平成 28 年度 7 事業所認定 累計 75 事業所

### (3) 教育

教育に対する施策として、市内小中学校において、児童・生徒が性別に捉われることなく主体的に進路を選び、職業を選択する力を育てることにより、男女の平等意識や人権尊重の大切さを学ぶことを目的として、職業講和を実施した。

平成 28 年度 小学校のべ 8 校 739 人、中学校のべ 9 校 1,271 人

### (4) 地域

地域に対する施策として、地域住民が男女共同参画の意義を理解し、行政と協働して男女共同参画の視点を持ったまちづくりを推進できるよう、住民の意識啓発のための研修や、地域行

事等を通じて住民参加による実践活動を有識者の指導のもと企画立案から実施まで行った。  
平成 28 年度 大平地区コミュニティ（テーマ地域防災）